

令和 7 年台風第 15 号における災害対応の
在り方に関する有識者検討会
報告書

令和 8 年 2 月

令和 7 年台風第 15 号における災害対応の在り方に関する有識者検討会

1 概 要

令和7年台風第15号に対する危機管理部の災害対応について、「有識者検討会」において議論・検討を行い抽出された課題を、「情報収集」、「情報共有」及び「意思決定」の3つに分類して、それぞれの改善の方向性や具体的な取組内容を示す。

2 検討会の開催

県では、令和7年台風第15号の対応について、今後の災害対応に向けた改善を図ることを目的として、危機管理部門に精通した有識者で構成される「有識者検討会」を設置した。

検討会では、令和7年11月から令和8年1月にかけて4回の会議を開催し、発災後の初動対応時における危機管理体制等について検討し、その結果抽出された課題、改善の方向性及び具体的な取組を、この報告書に取りまとめた。

3 抽出された課題

(1) 総 括

災害の初期段階で暗黙の予断があり、危機管理部内のコミュニケーションも不足して、認識が硬直化した。さらに、市町からの要請を待つ受け身の姿勢が続き、積極的な情報収集や共有ができなかつた。その結果、重要事項の意思決定プロセスが機能せず、幹部のリーダーシップも不足したため、判断が遅れた。県の地域防災計画¹に予想される災害として竜巻・突風の記述がなかつたことも、その一因となつた。

(2) 情報収集

どのような意思決定をするために情報を集めるのかといった目的が明確でなかつたため、SNS・ヘリテレ²・FUJISAN³から断片的な情報は得られていたものの重要情報の抽出ができず、現地派遣職員による情報収集も不足した結果、全体状況の把握が遅れた。

¹ 地域防災計画：県や市町の地域における災害対策の基本方針をまとめた計画。予想される災害や平時の備え、災害時の応急対策を定めている。

² ヘリテレ：ヘリコプターに搭載したカメラ映像をリアルタイムで地上へ送るシステム

³ FUJISAN：静岡県危機管理部が運用するインターネット上の防災情報共有システム

(3) 情報共有

訓練による検証不足に加え、組織の風通しの悪さが心理的安全性⁴を低下させ、現地からの情報共有も遅延・不足した。その結果、誤った予断が修正されずに硬直化し、意思決定に悪影響を及ぼした。

(4) 意思決定

意思決定プロセス（幹部職員のリーダーシップを含む）が機能せず、重要結節での会議も行われなかつた。職員の心構えが不十分で、災害対応が主体性を欠いていた。災害情報の収集等を担う地域局との連携が十分に行われなかつたため、市町との意思疎通不足や認知バイアスも重なり、的確な判断ができなかつた。

1号基準⁵にとらわれた結果、災害対策本部（以下「本部」という。）の設置が遅れ、混乱を招いた。自衛隊の災害派遣要請を見送ったにもかかわらず、代替手段の検討がなかつた。総じて、判断の遅れと甘さが際立つた。

(5) その他

県の地域防災計画に竜巻・突風災害の想定が不足していたほか、危機管理に関する知識・経験が異動により十分に継承されておらず、訓練もシナリオ依存で柔軟な判断力が養われていなかつた。

4 改善の方向性

(1) 総 括

発災直後の情報収集の目的を定め、平時から訓練や組織文化の改善により情報共有体制を強化する。さらに、災害時の意思決定プロセスや行動哲学を整理し、本部設置や自衛隊の派遣要請などの災害対応全体を適時かつ主体的に行える仕組みを構築する。その基盤としてマニュアルを整備する。

(2) 情報収集

発災直後は、重点支援市町の絞り込みを目的とし、SNS やヘリテレ等により被害状況を把握する。被害判明後は支援ニーズの把握を目的とし、職員に具体的な指示を与えた上で現地へ派遣する。

⁴ 心理的安全性：チームの中で、意見や質問を安心して言える状態のこと。拒否されたり責められたりする心配がないと感じられることを指す。

⁵ 1号基準：市町で一定数以上の家が壊れるなどの被害が出たときに、災害救助法を適用できる基準。人口に応じて必要な世帯数が決まっている。

(3) 情報共有

平時から、議論ルール⁶や改善提案ミーティングで組織文化の改善を図る。訓練では、幹部卓を中心とした情報共有体制を検証する。災害時は、デジタル技術を活用した情報共有を徹底する。

(4) 意思決定

危機管理部内の意思決定を明確化・迅速化するため、体制の不断の見直しを行う。

日頃から、災害時の意思決定プロセスと行動哲学を明確化しておく。訓練では、自ら作戦目標を設定して主体的に行動する力を養い、その流れの中で地域局を含めて市町の要望に適切に応える体制を整える。

本部設置の考え方を整理し、具体的な基準にこだわらず早期に設置できるよう改める。自衛隊については3要件⁷の評価を透明化し、派遣が難しい場合は速やかに代替策を示す仕組みを構築する。

(5) その他

県の地域防災計画に竜巻・突風災害を明記するとともに、災害の教訓を踏まえたマニュアルを作成し、誰が担当しても危機管理部として主体的な意思決定ができるようにする。また、シナリオに依存せず柔軟に意思決定する訓練を実施する。

5 具体的な取組内容

(1) 情報収集

SNS投稿の担当者を配置し、災害時は常時監視体制を整える。投稿が特定地域に集中するなど異常を検知した際は、直ちに幹部へ報告する。

県の消防防災ヘリコプター⁸による上空偵察の際、被災市町と被害情報を共有するため、飛行ルートや映像配信日時を事前に周知した上で、被害棟数を直接カウント（AIの活用も検討）し、過小評価を防ぐ。

職員の現地派遣を原則化する。派遣前には幹部ブリーフィングを実施し、任務内容（ドローンの活用を含む）を明確に指示した上で、現場へ送り出す。

⁶ 議論ルール：会議において、誰もが安心して意見を述べられるように、参加者の一人ひとりが守るべき態度や話し方を示した約束ごと

⁷ 3要件：自衛隊が災害派遣を行う際に必要となる条件で、①緊急性、②公共性、③非代替性の3つを指す。これらを満たす場合に、知事などの要請に基づき自衛隊が派遣される。

⁸ 消防防災ヘリコプター：消防や自治体が運用し、山岳・水難現場での救助活動や山林火災の消火に用いるヘリコプター。災害時の上空からの情報収集にも活用される。

（2）情報共有

議論のルールを定め、改善提案のミーティングを行い、異論や気付きが自然に出る心理的安全性の高い組織文化を育てる。平時から、幹部が自席にとどまらず職員のもとへ足を運び、対話を重ねる。

危機管理監を中心とする幹部席に常に情報が集まる本部レイアウトを検討し、同じ空間で同じ情報を共有することで、伝達の遅延や断絶による認識のズレを防ぐ。

現地の情報を GIS⁹上で共有できる体制を整える。現地へ派遣した職員等とチャットグループを活用し、リアルタイムで情報共有を行う。

（3）意思決定

危機管理部内の意思決定を明確化・迅速化するための体制を検討する。

本部設置や自衛隊の派遣要請等の重要事項は、危機管理監を中心とする幹部協議により知事へ上申し、決定する。その際、プロアクティブの原則¹⁰に沿った先手の意思決定を徹底するとともに、市町幹部への直接連絡やTV会議のほか、災害情報の収集等を担う地域局と連携して、市町の意見を把握する。

本部の設置は、知事の重要な判断や庁内横断の対応が必要と見込まれる場合は、具体的な基準への到達を待たずに直ちに立ち上げる方針へ改める。

自衛隊の派遣要請では、市町の危機感を正確に把握し、3要件の評価シートで判断理由の透明性を確保しつつ、要請を見送る場合には代替策を提示する。

（4）その他

竜巻・突風災害の教訓を県の地域防災計画へ反映し、「不意打ち」を防ぐ体制を構築する。

今回の災害の教訓を踏まえたマニュアルを作成し、上記の取組の確実な実行・定着を図ることで、異動職員が同じ轍を踏まず適切に対応できるようにする。作成したマニュアルは不断の改善を行い、実災害ではマニュアルだけに固執せず、状況に応じた的確な判断を最善とする。

幹部がシナリオに依存せず、今後の目標や各部署への具体的な指示内容を自由に協議して意思決定する訓練を実施する。

⁹ GIS：地理情報システムのこと、電子地図上にさまざまな情報を重ねて表示する仕組み。

¹⁰ プロアクティブの原則：災害時にトップが取るべき行動原理で、①疑わしきは行動せよ、②最悪の事態を想定せよ、③空振りは許されるが見逃しは許されない、の3指針からなる。

6 まとめ

令和7年台風第15号の災害対応では、情報収集・情報共有・意思決定の各段階で、多くの課題が明らかになった。

今後は、これらの課題を教訓として、幹部職員が強いリーダーシップを発揮し、具体的な対策を着実に実行することにより災害対応力を強化し、いかなる災害においても県民の命と暮らしを守り抜くことができるよう、全力で取り組むこととする。

参考 検討会の開催日程・名簿

[開催日程]

- 第1回 令和7年11月25日（火）
- 第2回 令和7年12月18日（木）
- 第3回 令和8年1月16日（金）
- 第4回 令和8年1月30日（金）

[名簿]

- 会長 岩田 孝仁（静岡大学防災総合センター客員教授）
- 委員 小杉 素子（静岡大学学術院工学領域准教授）
- 委員 眞部 和徳（元島田市危機管理部長兼危機管理監）